

調理技術教育学会誌投稿要領

制 定 平成31年3月5日

一部改正 令和2年3月2日

1 目的

この投稿要領は、調理技術教育学会員(以下「本学会員」という。)が、調理技術教育学会誌(以下「本学会誌」という。)に原稿を投稿する際に必要な事項を定めることを目的とする。

2 応募資格

応募資格は、原則として本学会員であることとする。ただし、依頼原稿の場合はこの限りではない。

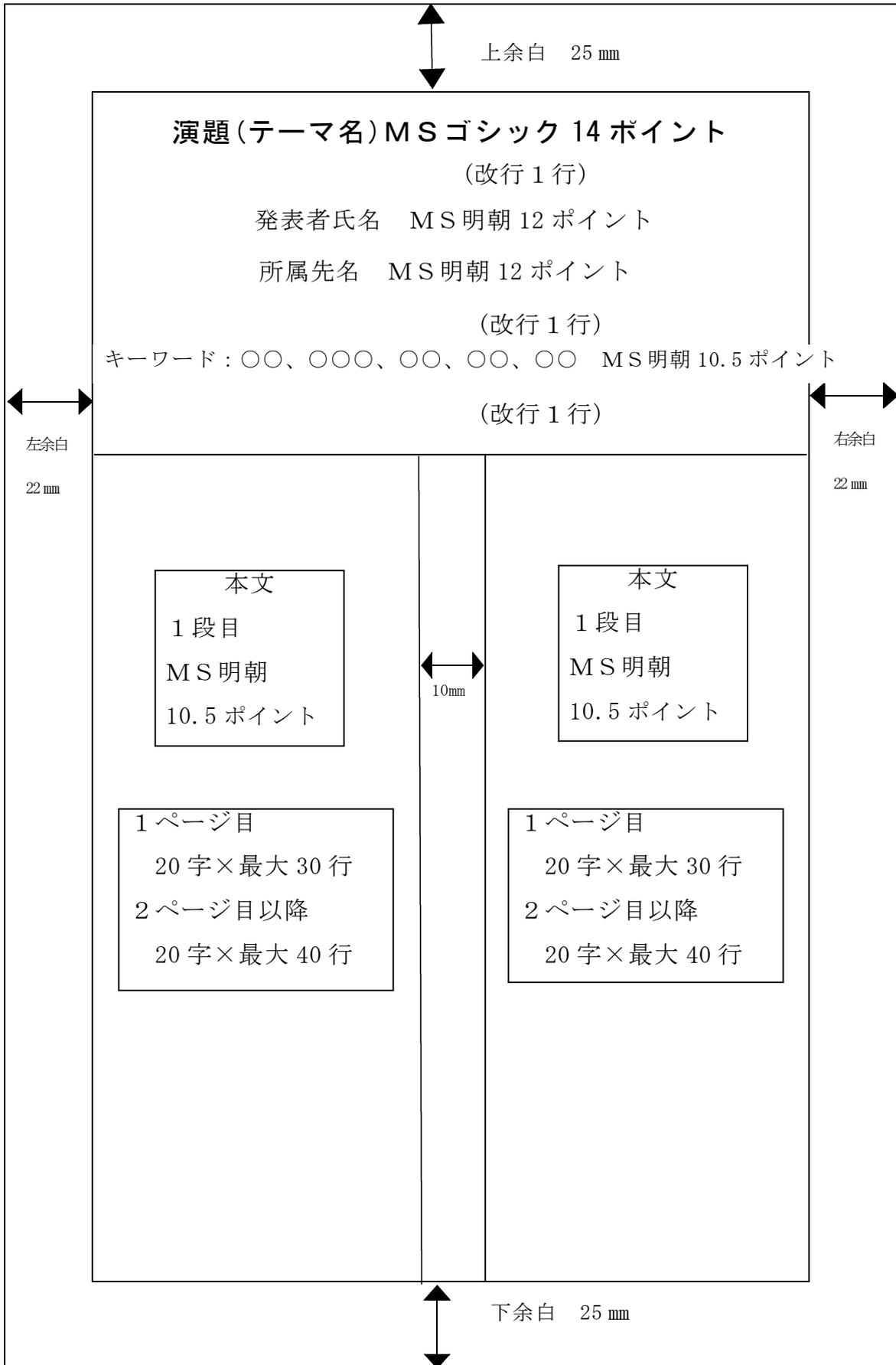
3 投稿方法

- (1) 投稿方法は、原則として調理技術教育学会ホームページに掲載する。
- (2) 投稿者は、定められた期日までに、所定の様式・方法により投稿する。

4 投稿する原稿の様式

(1) 書式

- 1) A4判(縦置き・横書き)、Wordで作成
- 2) 演題(テーマ)、発表者、共同演者及び所属名、キーワードは1段組
- 3) 本文は2段組
- 4) 書体及び文字ポイント
 - ① 演題(1段目) MSゴシック14ポイント
 - ② 発表者及び共同演者(3段目)氏名 MS明朝12ポイント
氏名には、「ふりがな」を付す。
 - ③ 発表者は、氏名(所属)の前に、○を付す。
 - ④ 発表者及び共同演者の所属先(4段目) MS明朝12ポイント
 - ⑤ キーワード(6段目・所属先の1行下)は、5個以内
MS明朝10.5ポイント



⑥ 本文 MS明朝10.5ポイント

5) 本文は2段組

1 ページ目：1段につき20字×最大30行(1,200字以内)

2 ページ目以降：1段につき20字×最大40行(1,600字以内)

6) 原稿の枚数は、原則として10枚以内

(2) 内容

本文の構成は、「目的」、「方法」、「結果」、「考察」等に区分し、文体は「である調」とする。

また、図、表、写真の挿入(モノクロ)も可とするが、リンクは不可とする。

5 査読及び採択審査

(1) 査読及び採択審査機関

投稿原稿の査読及び採択審査機関は、調理技術教育学会誌編集委員会(以下「編集委員会」という。)とする。なお、編集委員会は、必要に応じ査読を専門家に委託できるものとする。

(2) 査読及び採択基準

査読及び採択基準は、調理技術教育学会誌編集要領に準ずる。

6 著作権

投稿原稿の著作権は、調理技術教育学会誌編集要領に準ずる。

7 その他

(1) この要領に定めのない事項については、編集委員会の協議を経て、本学会運営部会において別に定める。

(2) この要領を変更又は削除する場合は、本学会運営部会で協議、決定する。